

<入院基本料に関する事項>

【2026 年 6 月現在】

① 看護要員の対患者割合、看護要員の構成について

1. 2 階病棟（急性期一般入院料 4）

1 日に入院患者 10 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。

また、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

2. 2 階病棟、3 階病棟（地域包括ケア入院医療管理料 1、地域包括ケア病棟入院料 1）

1 日に入院患者 13 人に対して 1 人以上の看護職員に加え、常時、入院患者 50 人に対して 1 人以上の看護職員を配置しております。

また、入院患者 25 人に対して 1 人以上の看護補助者を配置しております。

※ 時間帯や休日などで配置が異なります。

実際の配置につきましては、各病棟に詳細を掲示しておりますのでご確認ください。

②当院は以下の施設基準に適合するものとして近畿厚生局長に届出を行っております。

【基本診療料】

- | | |
|---------------------------------|------------------------|
| 1. 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料 4） | 12. 感染対策向上加算 2 |
| 2. 重症者等療養環境特別加算 | 連携強化加算 |
| 3. 医療安全対策加算 2 | 13. 救急医療管理加算 |
| 4. 医師事務作業補助体制加算 1 50 対 1 補助体制加算 | 14. 電子的診療情報連携体制整備加算 2 |
| 5. 入退院支援加算 1 入院時支援加算：有 | 15. 電子的診療情報連携体制整備加算 3 |
| 6. データ提出加算 1 | 16. 地域支援・医薬品供給対応体制加算 1 |
| 7. 診療録管理体制加算 1 | 17. 急性期看護補助体制加算 25 対 1 |
| 8. せん妄ハイリスク患者ケア加算 | 看護補助・患者ケア体制充実加算 2 |
| 9. 患者サポート体制充実加算 | |
| 10. 地域包括ケア病棟入院料 1 | |
| 当該病床届出病棟の看護職員配置加算 | |
| 当該病床届出病棟の看護補助・患者ケア体制充実加算 1 | |
| 11. 地域包括ケア入院医療管理料 1 | |
| 当該病床届出病棟の看護職員配置加算 | |
| 当該病床届出病棟の看護補助・患者ケア体制充実加算 2 | |

【特掲診療料】

- | | |
|-----------------------------------|----------------------|
| 1. 薬剤管理指導料 | 11. 外来在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） |
| 2. 検体検査管理加算（Ⅱ） | 12. 入院ベースアップ評価料 |
| 3. 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） | 13. 看護職員処遇改善評価料 |
| 4. 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ） | 14. 二次性骨折予防継続管理料 1 |
| 5. がん治療連携指導料 | 15. 二次性骨折予防継続管理料 2 |
| 6. CT 撮影及びMRI 撮影 | 16. 二次性骨折予防継続管理料 3 |
| 7. 下肢創傷処置管理料 | |
| 8. 救急外来医学管理料 3 | |
| 9. 別添1の「第14の2」の1の（3）に規定する在宅療養支援病院 | |
| 10. 在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料 | |

【入院時食事療養】

1. 入院時食事療養（Ⅰ）

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届け出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）適温（温冷配膳）で提供しています。